

## 令和2年第4回東広島市議会定例会について

### 1 会 期

令和2年12月2日（水）から12月22日（火）まで（21日間）

### 2 一般質問

#### (1) 日 程

令和2年12月15日（火）から12月18日（金）まで

#### (2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

### 3 議案等（教育委員会関係）

#### (1) 報告事項

ア 令和元年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題について

イ 八本松駅前地区公共施設再編計画について

ウ 第2次東広島市公共施設等総合管理計画及び東広島市公共施設の適正配置に係る実施計画（令和3年度～令和7年度）の策定状況について（中間報告）（学校教育関係分）

#### (2) 議案

ア 請負契約の変更について

イ 委託契約の変更について

ウ 東広島市立学校設置条例の一部改正について

エ 東広島市立学校給食センター設置条例の一部改正について

オ 公の施設の指定管理者の指定について

カ 東広島市使用料条例の一部改正について

キ 令和2年度東広島市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）

令和2年第4回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

質問者	質問項目	担当	答弁者
奥谷 求	2 健康寿命の延伸と地域共生社会の実現 (2) 家族の介護や世話をする子どもヤングケアラーの支援について	こども未来部 健康福祉部 青少年育成課	こども未来部長
加根 佳基	2 だれもがICTを活用できる社会について (1) デジタル化の恩恵をだれもが享受できる社会の構築について ア 本市は高齢者を対象にスマホの講習をやられていると聞き及んでいるが取組み状況を伺う。	健康福祉部 生涯学習課	市長
坪井 浩一	1 スポーツ振興施策について (1) 「東広島市スポーツ推進計画」について ア 計画策定時のアンケート結果に見る市民ニーズをどう捉え、どう取り組んでおられるのか伺う。 イ コロナ禍を含め、多様化するライフスタイルの中で生涯スポーツを促進するための必要策を伺う。 ウ 取り組みの方向性である「いつでも」「どこでも」「だれでも」は現状の施設や環境を補っているのかを伺う。 エ 幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた運動の促進が健康寿命の延伸にもつながると考えるが見解を伺う。 オ 地域のチーム、選手に対する応援や支援が、スポーツによる交流の推進につながると考えるが見解を伺う。	健康福祉部 指導課 スポーツ振興課	教育長 生涯学習部長
石原 賢治	1 ケアラー支援について (2) ヤングケアラーへの対応について ア ヤングケアラーの実態を把握しているのか。 イ ヤングケアラーの支援についてどのようにされているのか。	こども未来部 健康福祉部 青少年育成課	こども未来部長 学校教育部長
谷 晴美	1 平和行政について (1) 平和行政については、戦前、戦中、戦後の教訓を市政に生かすことが大事で、平和の大切さを市民に知らせることが今の東広島市の課題であると考えている。 ア 戦争を美化する教科書の採択をする自治体が減っていることについて見解を伺う。	指導課	学校教育部長
重森 佳代子	3 文化創造拠点としての美術館について (1) 美術館運営の方向性について ア バーチャル美術館で世界の芸術作品が間近に観賞できるデジタル時代に、美術館の果たす役割について イ 絵画コンクールなど市民参加型の文化活動について	文化課	生涯学習部長
片山 貴志	1 公共施設の利用方法及び整備について (1) ウィズコロナ時代における公共施設の利用方法及び整備について ア 本市としての施設利用者への指導等はどういったものか伺う。 イ 公共施設利用者の声やスポーツクラブ等の活動実態、指導者の声等はどのように把握しているのか伺う。 ウ 公共施設において、ウィズコロナ対策としての設備の調査や改善等はどのようにおこなっているのか伺う。 エ その他にも公共施設利用者からの公共施設設備改善の要望は数多く聞く。要望に対しどう調査し、どのような計画を立てて改善に導いているのかを伺う。	総務部 財務部 政策企画部 健康福祉部 都市部 学事課 スポーツ振興課	財務部長
岩崎 和仁	1 持続可能な政策運営について (2) GIGAスクールの推進について ア 新たな時代に向けた本市教育の在り方を伺う。	指導課	教育長

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

- 質問者 奥谷議員 ■担当 こども未来部、学校教育部  
■質問事項 2 健康寿命の延伸と地域共生社会の実現  
(2) 家族の介護や世話をする子ども、ヤングケアラーの支援について  
ア ヤングケアラーの実態や課題について

### ■質問要旨

通学や仕事をしながら家族を介護する18歳未満の家族介護者、いわゆるヤングケアラーの問題がクローズアップされ、年齢や心身の成長に見合わない重い負担を負っている実態について、厚生労働省がこの12月から全国の教育現場を対象に調査を始めると報道された。

本市はこのようなヤングケアラーの実態や課題をどのように認識しているのか。

また、ヤングケアラーについて本市の教育現場や介護事業者、ケアマネなどから相談があったか。現行のルールで相談しやすい環境整備や負担軽減といった支援策はあるのか。

なければ将来的に本市独自の施策や条例制定などの可能性はあるのか見解を伺う。

### ●答弁

ヤングケアラーは、家族の介護等により、重い負担を担うことで、学校を休みがちになるなど、「子どもらしく過ごせる権利」や「教育を受ける権利」が侵害される社会問題となっており、本市におきましても、早期の実態把握や効果的な支援が、将来を担う子どもにとって重要であると認識しております。

ヤングケアラーに関する相談につきましては、虐待等で保護や支援が必要な子どもたちの適正な支援を行うために設置しております要保護児童対策地域協議会において、主には小中学校を所管する教育委員会や児童相談所からの相談や情報提供を受け、現在、数件について必要な支援を行っております。

また、これまで介護事業者やケアマネジャーからの直接的なものはございませんが、生活支援センターや障害者支援機関など、関係機関からの相談や情報提供を通して支援に至ったケースもございました。

次に、現状における支援策でございます。

相談しやすい環境整備としては、子ども自身がヤングケアラーであると気づかず、また、家族や周囲も問題と認識せず、状況が深刻化してから明らかになりがちなため、相談しやすく、早期把握や支援につなげられる場として最も重要な役割を担うのは、子どもにとって一番身近な学校現場であると認識しております。

現在、各小中学校においては、早期発見、早期対応、未然防止の視点から定期的に個人面談を行うなど子どもが相談しやすい環境を整えるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を活かした教育相談を実施しているほか、教職員がヤングケアラー等への理解を深めることができるよう、研修等も実施しております。

また、負担軽減につきましても、要保護児童対策地域協議会において、主に教育委員会や福祉部門が連携して、相談や家事支援等、必要な支援を行っております。

今後は、職員や関係団体のスキルアップ研修を実施するなど、関係機関等との更なる連携強化を図るとともに、市民への普及啓発も行ってまいります。

なお、独自施策や条例制定等のルール作りについては、今後状況をみながら必要に応じて検討してまいります。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

- 質問者 加根議員 ■担当 健康福祉部、生涯学習部  
■質問事項 2 だれもがICTを活用できる社会について  
(1) デジタル化の恩恵をだれもが享受できる社会の構築について  
ア 本市は高齢者を対象にスマホの講習をやられていると聞き及んでおりますが、取組み状況を伺います。

### ■質問要旨

自治体の基本システムの統一・標準化、マイナンバーカードの普及等積極的に取り組んでいます  
が、こうした動きの中で懸念しているのが弱い立場の市民の方であります。高齢者や障がい者・外国人・生活困窮者など・・・取り残されることのない配慮が必要であると考えます。

ア 本市は高齢者を対象にスマホの講習をやられていると聞き及んでおりますが取組み状況を伺います。

### ●答弁

具体的な取組みといたしまして、現在までに市内8か所の地域センターなどでパソコンやスマートフォンに親しんでいただくための講座を50回開催しておりますが、本年11月から新たに「高齢者向けスマホ教室」を、周辺地域の「通いの場」33か所を活用し、各3回コースでスタートいたしました。

本教室は、スマートフォンの操作に不慣れな高齢者を対象に、アプリの活用や行政情報の取得方法、さらには架空請求などの詐欺被害防止に関する知識を身に付けていただくことを目的としております。

しかしながら、高齢者の皆様からは、「スマホの持ち方が分からない。」「電源の入れ方が分からない。」などのご意見も多くいただいており、テレビ電話によるコミュニケーション等の体験に至るまでには、随分と時間を要する状況でございます。

今後は、教室への参加対象者の選定を適切に行うとともに、継続的な相談対応などの視点から大学生のサポーターを活用するなど、高齢者にとって分かり易く効果的な取組みにしていきたいと思います。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

■質問者

坪井議員

■担当

生涯学習部、健康福祉部、  
学校教育部

■質問事項

### 1 スポーツ振興施策について

#### (1)「東広島市スポーツ推進計画」について

- ア 計画策定時のアンケート結果に見る市民ニーズをどう捉え、どう取り組んでおられるのか伺う。
- イ コロナ禍を含め、多様化するライフスタイルの中で生涯スポーツを促進するための必要策を伺う。
- ウ 取り組みの方向性である「いつでも」「どこでも」「だれでも」は現状の施設や環境を補えているのかを伺う。
- エ 幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた運動の促進が健康寿命の延伸にもつながると考えるが見解を伺う。
- オ 地域のチーム、選手に対する応援や支援が、スポーツによる交流の推進につながると考えるが見解を伺う。

■質問要旨

「スポーツで地域を創るまち東広島」を基本理念とするならば、前計画から見直された取り組みを前面に出しながら、目指すべき将来像を明らかにするべきではないか。

ア 現行のスポーツ推進計画策定時にアンケート調査を実施しているが、コロナ対策以外について、このアンケート結果から市民ニーズをどう捉えて、それに対して、どのように取り組んでいるのか伺う。

イ 生涯スポーツを促進するためには、ハード面の整備だけでなく、ソフト面として、生涯スポーツを推し進める行政のアプローチが大変重要だと考えている。

そこで、コロナ禍を含め、多様化するライフスタイルの中で生涯スポーツを促進するためには何が必要であるか、市の見解を伺う。

ウ 運動やスポーツは、施設の充実だけではなく、利用のしやすさが相まって、初めて拡がりを見せるものだと思っている。

この点を踏まえて、このスポーツ推進計画の取り組みの方向性である「いつでも」「どこでも」「だれでも」は、現状の施設や環境で補えているのか、市の見解を伺う。

エ 現状では、高齢期でのフレイル対策が行われるようになってきたが、身体機能の衰えを遅らせるために、もっと若いころから運動を促進させる必要があるし、習慣として根付かせるとなれば、幼児期からでも取り組めるように促す必要があると考える。

幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた運動の促進が、健康寿命の延伸にもつながると考えるが、市の見解を伺う。

また、年齢層に応じた具体的な取り組みがあれば伺う。

オ 市内には学校のクラブ活動のほか、個人や実業団チームとして頑張っている方がたくさんいる。地域のチーム、選手に対する応援や支援が、スポーツによる交流の推進につながると考えるが、そこに行政が携わることのできる可能性についての市の見解を伺う

●答弁

まず、「東広島市スポーツ推進計画」策定時のアンケート結果に見る市民ニーズについてでございますが、このアンケートでは、ウォーキングや体操、登山など、個人や家族、少人数で楽しめる運動・スポーツが好まれ、身近で気軽にできるスポーツが求められていることが明らかになっております。

本市では、住民自治協議会や小学校区体育振興会等と協力して、地域づくり推進交付金を活用した地域単位でのウォーキングや健康体操などを推奨するとともに、小学校区ごとに設定しておりますウォーキングコースを広く紹介するなどして、市民の方々が身近なところでスポーツに親しんでいただけるよう、ハード面のみならずソフト面での環境整備にも取り組んでいるところでございます。

次に、多様化するライフスタイルにおける生涯スポーツの促進に必要な施策についてでございます。

ライフスタイルが多様化する中で、また、今年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、運動・スポーツに親しむ機会が減少しているという課題がございます。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

そのため、コロナ禍にあっても密にならないウォーキングや健康体操など、個人や小グループで楽しめるスポーツをさらに推進してまいりたいと考えております。

また、新たに、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の方々が気軽に取り組める「ペタンク」の普及を図ることとしております。

こうした手軽なスポーツの推奨は、市民の方々が新たに生涯スポーツへ参加するきっかけになるものと考えており、新たな生活様式の中で、各地域で多くの方々に親しみ楽しんでいただくことで、世代間の交流が図られ、地域振興につながるものと期待しているところでございます。

次に、スポーツ施設の充実と利用のしやすさについてでございます。

市内には、東広島運動公園をはじめ、各地域にグラウンド、体育館、プールなどのスポーツ施設が立地しており、それぞれ市民の方々に有効に利用していただいております。

また、小・中学校においては、学校教育に支障のない範囲で、グラウンドや体育館を市民に開放しており、主に地域のスポーツクラブやスポーツ団体の方々が利用しています。

このように、本市では身近なところでスポーツが楽しめる環境を整えており、施設の配置バランス等の課題はあるものの、学校体育施設も含めまして、全市的な利用状況見合いでは、概ね充足しているものと考えております。

なお、学校体育施設の開放においては、来年度、新たに施設予約管理システムを導入することとしており、これにより、これまで学校へ出向いて行っていた手続も大幅に簡素化され、利用者の利便性の向上が図れるものと考えております。

次に、ライフステージに合わせた運動促進と健康寿命の延伸についてですが、若い世代からの運動やスポーツ習慣の定着が、高齢期における自主的な運動習慣の維持につながり、ひいては健康寿命の延伸にも繋がるものと考えております。

特に、幼児期や学童期は、健康や体力を保持・増進していくための基礎を養い、健康的な生活習慣を身につける大切な時期であり、今年度、市内の幼稚園・保育所・小学校の保育者及び教員を対象とした「コーディネーション・トレーニング」に関する研修会を実施し、幼児期から子どもたちが楽しみながら体を動かし、運動への意欲が高まるよう取組を始めたところでございます。

一方、先程のアンケート結果では、小学校から大学までは、学校のクラブやサークル活動などによる運動・スポーツの機会が多くあるものの、高齢期を含め、40歳以降でのスポーツ活動の減少が顕著となっております。

本市では、主に高齢者を対象とした「生きがい健康体育大学」を実施しており、専門の講師やトレーナーなどから、健康に関する知識を学び、自分の体力に合わせたウォーキングやニュースポーツを体験していただいております。

平成30年度からは、この講座を終了された方に「コミュニティ健康運動パートナー」の資格を認定しており、地域における高齢者の「通いの場」などで、健康づくりの中心的役割を担っていただき、高齢者のスポーツ活動の習慣化に向けた普及活動に取り組んでいるところでございます。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

次に、地域スポーツの支援とスポーツによる交流促進についてでございます。

地域で活躍する実業団チームや学校クラブ活動、また、地元出身のアスリートへの応援は、地域の一体感の醸成や地域の活性化につながることから、とても重要なことであると考えております。

本市では、小中学生から社会人、そして中高年の方も含め、各種スポーツ競技の国際大会や全国大会に出場する個人や団体に対し、一定の条件のもと、奨励金や補助金を交付しており、この交付を通じて応援の意を表するとともに、選手やチームの活躍を広く報道機関等に情報提供するなどして、応援の機運を高めております。

また、本市には、全国レベルの社会人の野球チームや駅伝チームがあり、野球においては、既に社会貢献活動の一環として市民を対象とした野球教室を開催していただいております。陸上教室についても、今後取り組んでいただく予定でございます。

こうした教室は、技術を学ぶことのほかに、選手との交流やふれあいを深めることができる場でもあり、地元アスリートの活躍を身近に感じ、支援や応援の機運をさらに高めるきっかけの一つになるものと考えております。

地元のスポーツ選手やチームの活躍は、市民の誇りであり、運動・スポーツへの参加意欲を高めることにもつながります。

スポーツを「する」「観る」「支える」人が、今後ますます増え、スポーツを通じた地域の交流の輪が広がるよう、体育協会やスポーツ推進委員をはじめ、関係団体と連携しながら地域のスポーツ活動をしっかり支えてまいります。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

■質問者 石原議員 ■担当 健康福祉部、こども未来部、  
学校教育部

- 質問事項 1 ケアラー支援について  
(2) ヤングケアラーへの対応について  
ア ヤングケアラーの実態を把握しているのか。  
イ ヤングケアラーの支援についてどのようにされているのか。

### ■質問要旨

現在「ヤングケアラー」の存在が注目されている。日本では、ヤングケアラー問題について社会的な認知が進んでおらず、社会問題という意識が低いというのが実情である。ヤングケアラー問題は、日本の将来を担っていく若者が当事者となっている深刻な社会問題である。

学齢期の子どもの場合、学業への支障が懸念されるが、本市におけるヤングケアラーの実態について、どのように考えているのか伺う。

また、ヤングケアラーに対する支援体制について、どのように考えているのか伺う。

### ●答弁

ヤングケアラーの多くは、家庭が複数の課題を抱えていたり、自ら支援を求めないため実態を把握しづらいことや、また、教職員が家庭のプライベートな部分にどこまで介入するべきかの判断が難しいなど、実態把握と対応のいずれにも課題があると認識しております。

一方で、子どもたちにとって最も身近で、相談しやすい大人は教職員であることから、小中学校が実態把握の大きな役割を担っているものと捉えております。

そうした中、小中学校におきましては、子どもたちが相談しやすい環境を整えるとともに、定期的な個人面談、家庭訪問及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を活かした教育相談を実施し、実態把握に努めております。

また、相談体制を整えるだけでなく、子どもたちが自ら相談ができるように、「SOS の出し方に関する教育」に取り組み、教職員についてもヤングケアラー等への理解を深めるため、本年9月に研修を実施したところでございます。

今後も、小中学校において、ヤングケアラーについての理解を促進し、支援が必要な子どもたちの早期発見・早期対応に努め、関係機関の支援へとつなぐ取組みを進めてまいります。

次に、ヤングケアラーへの支援についてでございます。

先日、奥谷議員へご答弁申し上げましたとおり、現在は、要保護児童対策地域協議会において、家庭児童相談員、保健師、教職員等が連携し、両親への助言、子どもへの面談、福祉サービスによる家事支援につなげるなど、子ども自身の人間関係やメンタル面に十分配慮したうえで、実施しているところでございます。

しかしながら、家族構成など様々な事情を抱える家庭も多く、十分な負担軽減を図ることができず、対応に苦慮しているケースもあるのが実状でございます。

こうした状況を踏まえ、今後は、大学教授等の有識者によるヤングケアラーに対するアセスメントや援助方法に関する研修も行い、更に関係機関の連携や支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、ヤングケアラーの存在について、広く社会的に認知が進んでいるとは言えないため、まずは、民生委員児童委員をはじめ市民の皆様にも理解を促すよう啓発を行い、地域で見守る体制づくりに努めてまいります。



## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

■質問者

谷議員

■担当

学校教育部

■質問事項

1 平和行政について

（1）平和行政について

ア 戦争を美化する教科書の採択をする自治体が減っていることについて見解を伺う。

■質問要旨

全国各地で日本の侵略戦争を正当化する歴史教科書の採択が減っており、県内でも来年度は同様の教科書を採択する自治体がなくなる見込みである。

今後は、未来を担う子どもたちが事実に基づいた正しい歴史を学び、世界の人々と手を携えて生きていくために学べるようになることを期待するが、市の見解を伺う。

●答弁

まず、本市の教科書の採択についてでございますが、基本方針として、教科書は、子どもたちが各教科の学習で使用する主たる教材であり、学校教育において大変重要なものであることを認識することと、教科書採択にあたっては、教育基本法や学校教育法で明確に示された教育の理念や目標、学習指導要領に示された各教科の目標や内容等に則り、広島県教育委員会の指導・助言のもと、本市の児童生徒に最も適切な教科用図書を選定することとしております。

本市が採択した社会科歴史分野の教科書につきましては、グループで対話的に課題に取り組むコーナーが設定されており、歴史を振り返り、よりよい未来の創造のために何が必要か考えたり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場から思考・判断・表現したりできるように工夫がされております。

今後も、採択した教科書を有効に活用し、事実に基づいた正しい歴史を学ぶことができ、広い視野に立って世界の人々と手を携えて生きていけるよう指導を充実させてまいります。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

■質問者 重森議員 ■担当 生涯学習部  
■質問事項 3 文化創造拠点としての美術館について

### （1）美術館運営の方向性について

11月にオープンした美術館について、公立美術館が税金を使って収蔵品をコレクションすることには限界があり、市民全体の文化創造拠点となる美術館にするべきだと考える。

ア バーチャル美術館で世界の芸術作品が間近に鑑賞できるデジタル時代に、美術館の果たす役割について

イ 絵画コンクールなど市民参加型の文化活動について

### ■質問要旨

11月にオープンした美術館について、公立美術館が税金を使って収蔵品をコレクションすることには限界があり、市民全体の文化創造拠点となる美術館にするべきだと考える。

ア バーチャル美術館で世界の芸術作品が間近に鑑賞できるデジタル時代に、美術館の果たす役割について

美術館開館記念特別コレクション展で本市のコレクションを鑑賞して「美術館に作品が負けている」というのが第一印象であった。今後の美術館運営について、市民全体の文化創造拠点として、巡回展などのコレクション展以外の美術館の役割をどのように考えているのか、市の考えを伺う。

また、デジタル美術館やグーグルアーツ&カルチャーなどで、手軽に無料で美術鑑賞ができる時代に、生でみる美術館をどのように融合させていくのか、市の考えを伺う。

イ 絵画コンクールなど市民参加型の文化活動について

新美術館開館を記念して、小・中学生を対象とした「東広島絵画コンクール」を創設してはどうかと思う。テーマを決め、美術館長賞や市長賞を設けることでモチベーションを高め、優秀作品においては、美術館に一定期間展示し、さらに副賞として学芸員が同行して日本各地の美術館を巡るといった企画は、市全体の文化度を高めていくと思うが、市の所見を伺う。

また、ワークショップを充実させると同時に、地域や学校への出前授業で美術への関心を高める事が大切だと考えるが、版画美術館としての特徴ある活動の方針について、市の考えを伺う。

### ●答弁

まず、「美術館の果たす役割」についてでございます。

本市の美術館は、「暮らしとともにある Art、生きる喜びに会う美術館」を基本理念とし、「鑑賞」・「育成」・「創造」・「交流」の4つの柱を掲げております。

美術作品の展示のほか、「育成」・「創造」を促進するため、アートギャラリーやアートスペースにおいて、様々なワークショップやシンポジウム等を開催するとともに、美術活動団体等にも展示会の開催などで利用していただくなどして、市民の皆様の創意あふれた活動を支援してまいります。

また、デジタル技術と美術館の融合についてでございますが、先程の基本理念の柱の「鑑賞」は、美術館という非日常空間の中で、美術作品を様々な角度から鑑賞し、現物のもつ質感や色彩を体感することにより、感動を味わい、他では得ることができない芸術体験となるものでございます。

一方、今日では、デジタル技術の進歩により、美術作品を瞬時に閲覧できるサービスが提供されており、身近なところで気軽に世界の名作などを楽しむことができます。

こうしたサービスの利用によって、利用者の美術への関心がより一層高まるとともに、さらに、美術館に赴く動機付けにもつながるものと思われれます。

市民の方々が美術をより身近に感じ、美術館での鑑賞をこれまで以上に楽しんでいただけるよう、デジタル技術を活用し、美術館の魅力を高めてまいりたいと考えております。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

次に、「絵画コンクールなど市民参加型の文化活動」についてでございます。

本市美術館では、市民対象の美術コンクールとして昭和 63年度から毎年度、「東広島市美術展」を開催しております。

この美術展は、年齢制限は設けておりませんが、これまで小学生や中学生の応募はほとんどないのが実情でございます。

小・中学生を対象とした美術作品のコンクールは、美術に対する関心を高め、創作活動を活性化する効果が期待できるものであり、先程の基本理念の柱の「育成」にもつながるものでございますので、その開催に向けて、積極的に取り組んでまいります。

また、版画を活かした活動についてでございますが、市民の方々が様々な版画の制作技法を体験し、学ぶことができるワークショップを展開するとともに、作家によるアーティストトークなど、版画作品に対する理解や関心を深めていただけるイベントなども開催してまいります。

こうした市民参加型の活動や取組を充実するとともに、東広島芸術文化ホールくららと連携して、美術と音楽が融合した催しも展開していくことで、「交流」を促進し、美術館を「個性豊かな文化を創造し発信する文化芸術活動の拠点」として定着させてまいりたいと考えております。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

■質問者 片山議員 ■担当 財務部、総務部、政策企画部、健康福祉部、都市部、学校教育部、生涯学習部

- 質問事項 1 公共施設の利用方法及び整備について
- (1) ウィズコロナ時代における公共施設の利用方法及び整備について
- ア 本市としての施設利用者への指導等はどういったものなのか問う。
- イ 公共施設利用者の声やスポーツクラブ等の活動実態、指導者の声等はどのように把握しているのか問う。
- ウ 公共施設において、ウィズコロナ対策としての設備の調査や改善等はどのようにおこなっているのか問う。
- エ その他にも公共施設利用者からの公共施設設備改善の要望は数多く聞く。要望に対しどう調査し、どのような計画を立てて改善に導いているのかを問う。

### ■質問要旨

新型コロナウイルス感染症は第3波の局面に入った。各薬剤メーカーはワクチンの開発に取り組み、そして完成しつつあるが、安全性の担保には時間がかかるのではないかと感じる。ウィズコロナ時代として、感染を防ぐ観点から、本市が所有している施設の利用方法及び整備について検討していく必要がある。

ア 市民に安心安全に施設を利用してもらうために、小中学校、スポーツ施設、都市公園、図書館、生涯学習センターなどについて、各施設への通達をどのような方法で伝達し、その施設でどのような指導を重点に行っているのか問う。

イ 公共施設利用者の声を聞くために、その施設にアンケートBOXを置いているところもあると思うが、具体的な声として、運動公園多目的グラウンドでは、新型コロナウイルス感染対策として、利用する子供達に手洗いをたくさんするように指導しているが、現状はグラウンド傍に水道施設が一か所しかなく、手を洗うために密が発生している。

また、黒瀬多目的グラウンドでは、広い敷地内に水道及びトイレが一番端に一か所しかなく、手洗いに非常に時間がかかったり、密につながっているとの声も聞いている。

本市としては、このような状況の実態把握をどのようにして行い、利用者や指導者の声をどのような方法で聴取しているのか問う。

ウ 利用者の声を聞き、改善に向けていくには、しっかり調査をして、改善計画を立てていく必要がある。特に、新型コロナウイルス感染症に対する改善は、本市が先頭に立って、早急に施設の調査改善をしていく必要があると思う。

公共施設は不特定多数が出入りするリスクの高い場所であることから、そのリスクや職員の負担を減らすため、東広島美術館に設置されているようなサーマルカメラやサーモグラフィの設置も可能な限り検討すべきであり、ウィズコロナ対策として、早急に施設の調査や改善等を行う必要があると考えるが、いつまでにどのような形で行っていくのか、市の考えを問う。

エ 第2次東広島市公共施設等総合管理計画にPDCAサイクルの推進とあるが、施設は造って終わりではなく、市民ニーズに対応し、使いやすくなるように維持改善をしていくことが必要である。せっかくお金をかけても、中途半端な施設では市民が使いづらく、逆にストレスとなる。

施設利用の予約の簡素化や施設利用料のキャッシュレス化など、DX推進の視点も踏まえて、市民ニーズを的確に把握する努力をどのようにしており、その要望に対して、どのような調査を行い、どのように優先順位を付けた計画を立てて改善に導いているのか市の考えを問う。

### ●答弁

まず、「施設利用者への指導等について」でございますが、本市新型コロナウイルス感染症対策本部で定めた対応方針や、各施設に対する国・県からの通知を、直接又は電子メールにて、指定管理者を含む各施設管理者と共有することにより、施設内の感染防止対策と利用の継続の両立に取り組んでおります。

その中で、施設利用者に対しては、個々に感染防止対策を講じた上での利用をお願いしているところでございまして、具体的には、三密の回避、積極的な換気、手指の手洗いや消毒、マスクの着用などの

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

徹底に重点を置き、窓口や掲示板、館内放送などにより、呼びかけを行っております。このほかには、施設側では、利用定員の制限、利用者の検温、スポーツ施設では大会開催時に来場者に対して大声を出さないよう呼びかけ、公園では注意喚起の看板を設置するなど、施設ごとの利用形態に応じた対策を講じているところでございます。

次に、「施設利用者や指導者の声をどのように把握しているか」でございますが、利用者の声については、施設窓口、電子メール、意見箱などによって伺っており、指導者からの声については、指定管理者を窓口とし、毎月提出される報告書や、直接報告・連携を図る中で、随時把握することを基本としております。議員ご指摘のグラウンドにつきましても、同様に実態把握に努めているところでございます。

このほか、大会やイベント時には、指定管理者と利用者の代表が感染症対策について、事前に打ち合わせを行い、これを共有することとしております。

なお、指定管理者による公の施設の管理運営に当たっては、毎年、施設所管課によってモニタリング・評価を行い、利用者満足度やサービス向上のための取組みも含め、外部評価を経て公表しており、より一層のサービス向上に努めているところでございます。

次に、「ウィズコロナ対策としての設備の調査、改善等について」でございます。

東広島芸術文化ホールからは、多くの方が広域から訪れる施設でありますことから、8月にサーモカメラを2台導入し、ホール利用などの多数の来場者が見込まれる場合に活用しております。

また、コロナ禍においても安心して市立図書館を御利用いただくために、図書消毒機を8台導入したほか、電子図書コンテンツの拡充も進めているところでございます。

さらに、庁舎等におきましては、現在、AI温度センサー搭載検温スタンドの導入を検討しており、必要な対策をできるだけ早く進めてまいります。

いずれにいたしましても、利用者の声を適切に反映していくために、他の自治体の公共施設での導入例も参考にしながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「市民の要望に対して、どのような調査を行い、どのように優先順位を付けた計画を立てて改善に導いているのか」についてでございます。

個々の施設の維持改善につきましては、各施設の所管部局において適切に進めておりますが、市民ニーズを的確に把握する手段のひとつとしては、先ほど申し上げました指定管理者モニタリング・評価制度を活用しており、指定管理者に利用者アンケートの実施を義務付け、これを反映して利用者満足度の向上につなげることにいたしております。

サービス向上に向けた優先順位を定める計画等は、施設の形態に応じ、所管部局で対応しておりますが、施設を利用された方からの御要望は、サービス向上に欠くことのできないものであり、可能なものから速やかに対応することが重要であると認識しております。

また、本定例会で条例改正をお願いしております、学校施設使用料の口座振替の促進のほか、今後はウィズコロナに対応して非接触化を進めるための、利用料等支払いのキャッシュレス化やインターネットによる施設予約の導入なども視野に、ウィズコロナ時代の利便性向上・サービス向上を目指して参り

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

たいと考えております。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

- 質問者 岩崎議員 ■担当 学校教育部  
■質問事項 1 持続可能な政策運営について  
(2) G I G Aスクールの推進について  
ア 新たな時代に向けた本市教育の在り方を問う。

### ■質問要旨

本市がこれまで取り組んできた教育実践である独創教育と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童・生徒の力を最大限に引き出すことが大切であると思うが、東広島市G I G Aスクール構想では、どのようにミックスしていくのか、市の考えを伺う。

### ●答弁

議員ご指摘の「ICTを使つての独創教育を考えていく必要がある」についてでございますが、独創教育は、大正12年に、檜高憲三氏が旧西條小学校に校長として赴任して以来、時代を超えて今日まで脈々と受け継がれてきたものであり、3年後には百周年となります。

檜高氏の始めた教育が独創教育と呼ばれるのは、大正期の「八大教育主張」の一つといわれる教育学者千葉命吉氏の唱えた「独創教育」論を採り入れたからです。

当時の広島師範学校附属小学校で、千葉氏と共に勤務し、旧西條小学校で「独創教育」論を実践した檜高氏は、独創教育について、「子どもの生活をよく洞察すると、彼らの空想や思索や行動というものは、大人には想像もつかぬ独創人である。それを教師が教えすぎてしまうから、せつかくの独自の芽が委縮してしまう。子供の自発性を無視した教師中心の教育ではなく、どこまでも子供が自分で考える教育にしなければならない」と述べています。

効率よく教えようとすれば、学習の進め方や内容を教師が全て決めればよいのですが、それでは子どもは独創力は育ちません。

したがって、独創教育を支えたものは、授業を計画する教師たちの際限のない研究と努力であり、東広島市の学校が、今日までの大切にしてきた教育研究の原点でございます。

また、檜高氏の座右の銘は、「一隅を照らす人になれ」という言葉であり、どの子にも光をあてて、一人一人を輝かせることを大切にしていこうという考えであります。

当時、旧西條小学校では檜高氏の指導のもと、毎年、教育研究大会が行われておりました。昭和3年から始まり、昭和11年からは連続2日間にわたって開催され、多い時には全国各地から2000余名もの参観者があったといわれております。

本市教育を支えてきた諸先輩方は、独創教育の理念を大切に、教育研究に真摯に取り組んでこられました。また、この考えは、現在求められる教育の方向性と重なる部分が多くございます。

国においては、30年前から、個性を生かす教育の充実が取りあげられ、本市においても、個に応じた指導を重視し、これまでも取り組んできた経緯がございます。

しかしながら、その多くは、教師による一斉指導が中心の学習であり、個別的な学習機会については、十分確保されているとは言えないところがございます。

現在、文部科学省は、G I G Aスクール構想において、一人一台端末と通信ネットワークを一体的に整備することで、全ての子どもたちに、公正に個別最適化された学びを推進していこうとしており、学校現場では、新たな一斉学習、個別学習、協働学習による学びが展開されることとなります。

このことは、これまで本市教育の源流として培われてきた、児童生徒一人一人の学びを大切にするという独創教育の理念と合致するものであります。

## 答弁内容（令和2年第4回定例会）

これらのことから、独創教育とGIGAスクール構想のベストミックスとは、学習形態としての一斉指導と個別学習の融合と捉えております。

具体的には、一斉指導において、教師がタブレットを教具として活用するだけでなく、様々な学習形態の中で、児童生徒が個別にタブレットPCを活用していくことが中心となると考えます。また、家庭学習においても、一人一人の理解度に応じた個別学習が可能となります。

さらに、個々の情報を双方向でリアルタイムに共有することで、効果的な協働学習や学校を越えた遠隔授業にもつながるものでございます。

これまでの授業の進め方の中心であった、先生が黒板を使って一斉に授業を進めるだけでなく、児童生徒同士がICTを学びの道具として使いこなすことで、授業が進めやすくなるものと考えます。

独創教育と呼ばれる本市の指導実績は、教師自身の授業力によるところが大きいわけではございますが、タブレットPCの活用をうまく組み込んだ学習に転換するために、教員には新たな授業技術が求められます。

そのために、教育委員会といたしましては、各学校がGIGAスクール構想に対応した研究テーマを掲げ、すべての学校がモデル校として取り組んでいくことを考えております。

教育の土台は、今も昔も、教師と子供の信頼関係によるものであり、これからも不易の部分でございます。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人の可能性を見出し、個性を伸ばさせるためにも、教師の子ども一人一人に対する理解が一層重要となります。

タブレットPCを子どもの個性や適性を伸ばすための有効な道具として活用しながら、これまでと同様に、教育研究に真摯に取り組むことが、独創教育の理念を踏まえた本市教育の発展につながるものと考えております。

今後も、本市がこれまで取り組んできた教育実践と最先端のICTを活用した新たな学びのベストミックスを図り、教師、児童生徒の力を最大限引き出していくよう、計画的に取組を進めてまいりたいと考えております。